

草幼発第2520号

令和3年8月12日

草津市就学前教育・保育施設

保護者の皆様

草津市子ども未来部

幼 児 課 長

**草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症予防対策  
ガイドライン令和3年度版③について（お知らせ）**

日頃は、本市就学前教育・保育の運営につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、保護者の皆様方におかれましては、家庭内においても感染予防対策や、お子様の体調管理に努めていただき、ありがとうございます。

このたび滋賀県においては、新型コロナウイルスの感染再拡大が続く本県への「蔓延防止重点措置」適用を受け、独自の警戒ステージを特別警戒ステージに引き上げられました。

これを受けて本市においては、就学前教育・保育施設における「新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン令和3年度版③」を策定いたしました。今後も保護者の皆様と共に子どもたちが安心して過ごせる環境を整えていきたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 **【草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症  
予防対策ガイドライン令和3年度版③】（別紙参照）**
- 2 **【御家庭で配慮や注意をしていただきたいこと】**
  - ・ 保育施設と連携していただき、毎朝の検温をお願いします。
  - ・ 風邪症状がある場合は必ず伝えてください。また、同居の御家族も検温や体調確認に取り組んでいただき、体調面で気になることがあれば施設にお伝えください。
  - ・ 咳エチケットやうがい、手洗いをして衛生管理に努めてください。
  - ・ 十分な睡眠をとって体を休め、免疫力を高めてください。
  - ・ バランスのとれた食事等に留意してください。
  - ・ 早寝・早起きを心がけ、生活のリズムが乱れないようにしてください。